

3 中学校

中学校で学ぶ生徒たちは、一人一人個性的な存在であり、「私は、ここに居ます」とその存在を精一杯アピールして生活し、学習している。その生徒たちは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には成人となり、リニアモーターカーが開通する2027年には、社会の中で活躍する年齢に達する。

これからの中学校教育は、次代を担う中学生に、国家及び社会の形成者としての自覚を持ち、自らを律する心を育み、変化の激しい社会の中で直面する様々な課題に立ち向かい、その後の人生を自立的にたくましく生きていける力を身に付けることが求められている。

(1) 中学生と自らを律する心

中学校で学ぶ生徒は、一人一人、学習の習熟や心身の成長や発達の状況が違っている。それぞれの生徒の状況を把握して、中学生の成長の過程を理解し、学習指導や生徒指導に生かしていかなければならない。

中学校に入学してきた生徒を入学式で見ると非常にかわいい初々しい存在として映る。小学校の運動会や学芸発表会で6年生が学校のリーダーとして活躍している様子を見ると、小学校6年間の指導とそれに応えて成長した子どもたちの力に感動を覚える。その6年生が、中学1年生として学校生活をスタートすると、中学生として頑張りたいという気持ちと未知なる中学校生活への不安とが入り交じり、緊張した姿を見せる。すぐ中学校生活に慣れる生徒もいるが、なかなか中学校生活に慣れない生徒もいる。生徒が順調に中学校生活を始めることができるよう中学校の教職員は、丁寧な対応と指導が求められている。

中学生の時期は、思春期を迎え、身体面の急激な変化とともに自分の内面にいろいろな思いがあることに気付いてくる。親との関係より友人との関係が大事であると感じ、友人との関係性が強くなる。大人の社会も見えるようになり、大人が社会で責任を果たしていることに気が付き、自分が責任を果たすことができるか不安になることもある。大人の生活態度や考え方の影響を強く受け、それを見習って行動するようになる。様々な人間との関わりの中から自己の存在の価値を見だし、自分と関わる他者の存在の価値や社会との関係を考え、大人へと成長の歩みをすすめていく。

中学校においては、生徒が、集団生活の中で学び合い、自己を見つめ、自己を高めていけるよう、学校生活を営む上で必要な規律を守り、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めるように指導することが求められる。生徒に自らを律する心を育てて行かなければならない。

(2) 中学生の課題

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると中学校における暴力行為の発生件数は、40,246件(前年度38,218件)、加害生徒数、39,366人(前年度39,277人)、不登校生徒数、95,442人(前年度91,446人)、で前年度と

比べ増加し、いじめの認知件数は、若干少なくなったとはいえ 55,248 件（前年度 63,634 件）である。

中学校における不登校生徒の在籍者数に占める割合は、小学校の 0.36%から 2.69%に大幅に増えている。小学校からの継続や小学校で経験した不登校が解決していたのに中学校で再び不登校になる生徒もいるが、新たに中学校で不登校となる生徒が多くいる。心身の発達とともに学校での集団生活に適応できなくなったり、学業不振が原因となったり、家庭の問題が原因であったり、いじめが原因になったり、様々な理由で不登校になっている。

少年（14 歳～19 歳）の犯罪検挙人数は、平成 25 年 56,469 人であるが、14・15 歳の合計は 25,227 人で 44.7%を占めている。そのうち、中学生は 18,481 人で、触法少年（刑法）を含めた中学生の犯罪検挙人数は 27,291 人となる。人口比は、7.8%になり、成人の 2.0%の約 4 倍となっており、深刻に受け止めなければならない。

このような問題行動が生じる背景として、子どもたちの社会性の発達が不十分であることが考えられる。そこで中学校では、社会性を育成するため様々な取り組みを行っているが、課題解決のための一層の努力が求められている。

青年前期（中学校）の重視すべき課題としては次のことが挙げられる。（P. 17 参照）

- ・ 人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己の在り方を思考すること
- ・ 社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成
- ・ 法やきまりの意義の理解や公德心の自覚

これらの課題を解決するための中学校としての対応を考え、生徒自身が自己の発達課題を見つめるとともに、社会の一員として責任を果たす人間として成長するために、自らを律する心を育てることを考えてみたい。

(3) 課題解決に向けて

中学生の時期は、思春期に入り、他の人と異なる自分独自の内面の世界があることに気付き始め、自分とはどのような存在なのか、他人からどのように見られているかと考え、様々な葛藤の中で、自らの生き方を考え始める時期である。

自分の存在がかけがえのない貴重な存在で、命が地球上に生まれてから連綿と命のバトンが受け渡されて現在の自分が居ること、そのことのすばらしさ、そして、一緒に学ぶ仲間も同じかけがえのない存在であり、地球上の全ての命が価値ある存在であることを、機会あるごとに考え続けさせたい。

また、自分を成長させ、社会の一員として責任を持って生きていくためには、社会のルールを守り、忍耐強く努力していくことの大切さを学ばせなければならない。我慢する心を育て、自らを律する心を育んでいきたい。

命を支える食べ物の大切さ、役割を分担して支え合っている人間の生き方、社会の一員として自分はどう生きていくか、自分の生きる社会はどうあらねばならないか、

そのために自分は何ができるか、などを考える中で自らを律する心を育成したい。

また、道徳の時間（道徳科）の指導においては、社会との関わりを踏まえ、人間としての生き方を見つめさせる指導を充実させたい。

① 食にかかわる感謝の心を育てる食育

食えることが保障されることは、生きることが保障されることである。食えることの大切さ、食べ物が自分のところに届くまでの人々の関わり、命の大切さ、感謝の心など、食に関する学びによって多くの知識や知恵を身に付けることができる。そして、自分が生きている意味を考え、自分や命を大切に将来の自己の生き方を考える中で、自らを律する心を育むことができる。

中学校学習指導要領特別活動の〔学級活動〕内容の(2)適応と成長及び健康安全に「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」と示されている。食に関する指導は、技術・家庭科家庭分野の内容の「食生活と自立」に示されているが、内容の取り扱いには、「食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること」と示されている。

ある中学校では、食育の一環として、板前職人に食材によって使う包丁が異なることや包丁の使い方を指導していただいた。刃の付き方や研ぎ方なども教えていただいた。中学生は普段見慣れない包丁さばきや和食文化に接することができ、料理をすることの大切さや面白さを学ぶことができた。また、中学1年生が農家体験学習で田植えをした苗が育ち、収穫された米が学校に届けられた。それを炊いて給食で試食し、米を育ててくださった農家の方や1年生に感謝して全校生でおいしくいただいた。

我が国の食糧自給率は、農林水産省統計によると平成25年度カロリーベースで39%であり、米以外は輸入に頼っている。生産額ベースで見ると65%であるので安い海外農産物が輸入されていることが分かる。食の問題を取り上げることにより、我が国の農業や食の安全の課題を知り、自らの食生活の在り方や社会との関わりを考えさせることができる。

このような食育の学習を通して、命を見つめ大切にし、食材を粗末にすることや食べ物に対する好き嫌いをなくし、食べ物にかかわる全ての人への感謝の心を育てることによって、健康的な食生活をするよう、自分を律する心を育むことができる。

② 生き方を見つける職場体験学習

社会生活上のルールや倫理観の育成、善悪の判断、自己責任の自覚や自律・自制の心の涵養など「心の教育」の充実を図ることを目的として、子どもたち一人一人が自分なりの生き方を見つけられるように支援していく教育の一環として、現在、全国の多くの中学校では職場体験学習を実施している。

学校での学習とは違った、実社会での体験活動を経る中で、人の役に立つことの意義やすばらしさ、気持ちのよさを実感し、自己有用感を育んでいる。

先生という職業にあこがれて保育園で5日間の職場体験をした兵庫県のある生徒が10年後に次のように述べている。

「中学校では、まだ『子ども』と見なされ、受け身で生活することが多かったのですが、保育園では、自分で考え、臨機応変に心や体を思い切って動かせました。……園児の前では一人の『大人』として見てもらい、責任感をもって活動させていただきました。だから、自分の可能性や自信といったものに目を向けることができました」。

この生徒は、その後、何度も挫折に遭い、辛い思いをしても、その時に得た「自信」と「教職の魅力」が夢を追い続ける原動力となって小学校の教師となることができ、大きな夢を実現させた喜びをかみしめている。職場体験学習での経験が、自分の心を律して夢を追い続けた力になっていることを示している。

職場体験学習は新たな自分を発見する場であり、コミュニケーション能力や社会的スキルを身に付け人間関係の大切さを体得する場でもある。受け入れ先が寄せた感想では、生徒は3日目から変わるといふ。日を重ねるごとに生徒は自信を付け、課題に積極的に取り組むようになっていったという。長期の体験を大事にしたい。

③ 地域社会の一員としてのボランティア活動

生徒に自らを律する心を育てるための指導は、学校教育全体で取り組まなければならないが、中学校においては、特に、特別活動の充実に努力する必要がある。

自己を見つめ、自分の成長や将来を考えると、特別活動の学びを通して身に付けていくことが多くある。先に挙げた「食育」や「職場体験学習」も教育課程にどのように位置づけるか各学校で工夫しなければならないが、特別活動とも深く関わるものである。

ボランティア活動については、特別活動の生徒会活動に示されている。多くの中学校でボランティア活動や地域貢献活動、地域の人々との交流などの活動に取り組んでいる。

土曜日の午後、生徒会の呼びかけで地域清掃を定期的に行っている学校では、毎回、多数の生徒が集まり、班を編成し、学校の周辺、最寄りの商店街、公園などの清掃活動をする。清掃をしていると地域の方からお礼などの声をかけられ、生徒は、地域の一員として地域のために力を出していると感じ、充実した満足感を味わっている。生徒会役員に立候補するにあたっての公約でボランティア活動をより充実して実施すると表明する生徒もいる。

ボランティア活動や地域貢献活動を通じて社会の一員としての自分の存在を確認し、地域社会の一員として責任を果たす中から自己有用感を獲得し、自己の生き方を考え自らを律する心を育てている。

④ 自らの学校生活を考える生徒会活動

生徒会の活動を通して学校生活のルールづくりやいじめをなくす取り組みを進めている中学校もある。

毎朝、生徒会役員が生徒玄関に立ち登校してくる生徒に「おはようございます」と声をか

けている学校がある。そのような学校では、生徒が生徒会役員を信頼し、よりよい学校づくりのために生徒が協力して活動を進めている様子を見ることが出来る。生徒会が中心となり、遊びのルールづくり、昼休みの過ごし方を考え、昼休みを過ごす生徒のために体育館を開放したり、昼の時間に仲間たちと遊ぶために学校に持参できるものを決めたりして、教師の指導を得ながらその実現を図り、生徒の信頼を得ている。

そのような生徒会の役員が中心となり、いじめのない学校づくりのために何が出来るか、何をしなければならないか考え、生徒が主体的にいじめをなくすために努力している様子も見られる。いじめの問題を自分たちの問題として、クラス討論や全校集会でいじめ問題について考え、いじめの当事者や傍観者にならないよう決意し、いじめが起きた時の自らの行動を考えるようにしている。

自らの学校生活を考える中からお互いを思いやり、尊重し、命や人権の大切さを学び、公德心を自覚し、自らを律する心を育てている。

⑤ 責任感や連帯感を涵養する部活動

中学校には、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動がある。生徒が自分の好みや興味・関心等、様々な理由で各種スポーツや文化的な活動を選択し、同好の仲間たちと共に日々切磋琢磨しながらそれぞれの目標に向けて努力する活動である。

個人の技術や技能の向上を目指して努力するためには、中学生としての限られた条件の中で学習やその他の活動との両立を図らなくてはならない。団体競技等の場合には、個人に加えてチームワークの向上も目指さなくてはならない。

加えて、部活動は異学年の生徒による合同の活動が多いため、上級生が下級生の指導を行ったり、下級生が上級生の指導を受けたりしながら日常的な活動を行っている。

そこでは個人の都合やわがままは優先されない。常に部活動全体や部員のことをお互いに思いやりながら、個人が自らの行動を律し、ある時は自制し、ある時は自主的に取り組みながら自らを律する心を磨き、鍛えている。

(4) 提言

① 社会の形成への参画

大人になってどのような生き方をするかを考える基礎は、中学校教育の中で培うものである。中学校3年間の生徒の心身の発達には、目を見張るものがある。集団として学ぶ中で、各個人が有する能力を伸ばし、自分のことや自分と社会との関わりを見つめ、自分はどうあらねばならないのか、将来、どのように生きていくべきか考えるようになる。こんな社会であって欲しいと理想を考えるのも中学生である。

東日本大震災での避難所等における中学生の活躍によって、中学生が地域の力強い担い手であることの認識が深まっている。地域防災に中学生が加わったり、中学生レスキューとしてADEの使い方などの講習を受けたりするなど、地域社会に参画する取組が広がっている。

地域行事に単に参加するのではなく、一定の役割を任されて参画することは、中学生を大きく成長させる。幼児や小学生に憧れの目で見られ、地域の大人たちに感謝の言葉をもらう経験は、自信をもたせ、自分の可能性や将来を考えるきっかけともなる。

中学校教育では、各教科領域での指導、学校行事や体験的な学習で、一人一人の生徒が社会との関係を考え、自分を見つめ、自分に課せられた課題を考え、社会の中で力強く生きていく力を育成しなければならない。他者と関わり、協調し、協働し、社会に積極的に関わり、貢献し、創造し、社会の現実を正しく認識し、多様な選択肢から自分の求めるものを選択し、実践していく力を育みたい。

生徒一人一人が、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことの中で、自らを律する心を培うことができる。

② 学校行事や体験的学習の充実

現在、中学校において学力の向上は、大きな課題となっている。基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決する学習を進め、習熟の程度に応じて発展的な学習に取り組ませなければならない。同時に、学校行事や体験的な学習を通して集団として協力することや学ぶことの大切さ、集団の中における個人の役割や責任の重要性を考えさせ、心身の成長を図っていくようにする必要がある。

中学生は、学校行事や体験的学習の中で自主性や自律性、協同の精神や規範意識を学び、大きく成長する。学校週5日制の実施に伴い、授業時数の確保のために行事を精選する動きが見られた。一方で、生徒の成長のために学校行事や体験活動の必要性が議論され、行事などの時間を確保するため長期休業日の短縮や土曜日授業の実施などの工夫が行われるようになっている。

現在、学習指導要領の改定が進められているが、長期の体験学習が実施できるよう特別活動の時間を増やすなどの具体的な方策を検討して欲しい。教育委員会には、体験学習の場所の確保や地域全体で子どもを育てるという意識醸成のための支援を期待したい。

③ 道徳教育の充実

各教科、総合的な学習の時間、特別活動、体験活動やボランティア活動で学んだ人間としての生き方や生きていくために必要な価値について、道徳の時間（道徳科）でじっくり見つめ直し、行動の規範としての道徳観や善悪の基準を身に付けさせる中で、自らを律する心を育てていきたい。

この度公表された学習指導要領の改定案では、指導内容が次のようなキーワードで示されている。

A 主として自分自身に関すること

[自主、自律、自由と責任] [節度・節制] [向上心、個性の伸長] [希望と勇気、克己と強い意志] [真理の探究、創造]

また、「指導計画の作成と内容の取扱い」に配慮事項として次の項目がある。

「(4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。」

現在の道徳授業が読み物中心の形式的な指導になっているとの指摘がある。今後は「指導のねらいに即して問題解決型の学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること」とあるように、子どもたちが考え、議論する授業に転換を図っていく必要がある。また、「特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること」を踏まえ、各学校において、今回の改善の趣旨について理解を深め、中学生の発達段階や特性等にふさわしい道徳教育を工夫し、進めていきたい。

中学校教育全体を通して自らを律する心を育てる教育を実践し、次代を生きる人間としての存在や価値について考えさせ、変化の激しいこれからの社会をたくましく生き抜いていく力を育てていくよう努めたい。